

会議録

会議名	令和7年度 第1回知立市総合公共交通会議
日時	令和7年5月26日(月) 午前10時00分～11時30分
場所	知立市役所 3階 第2・3会議室
次第	<p>1. 開会</p> <p>2. あいさつ</p> <p>3. 役員を選任について</p> <p>4. 報告事項</p> <p>(1) ミニバスの利用状況について 【資料1-1～1-4】</p> <p>(2) 地域公共交通網形成計画の数値目標に対する実績について 【資料2-1～2-2】</p> <p>(3) 令和7年度地域公共交通事業スケジュールについて 【資料3】</p> <p>(4) 夏休み期間中の中学生乗車キャンペーンについて 【資料4】</p> <p>(5) 乗車料金種別調査について 【資料5】</p> <p>(6) 公有民営方式車両購入費国庫補助金について 【資料6】</p> <p>(7) 運賃料金部会の協議結果について 【当日配付資料】</p> <p>5. 協議事項</p> <p>(1) ミニバス運行ダイヤの改正案について 【資料7-1～7-4】</p> <p>(2) 知立市総合公共交通会議の事業の負担金の申請について 【資料8】</p> <p>(3) 交通計画策定基礎調査の業者決定及び契約締結について 【資料9】</p> <p>(4) 交通計画策定基礎調査の実施について 【資料10】</p> <p>(5) 令和8年度地域公共交通網形成計画の別紙について 【資料11】</p> <p>6. その他</p> <p>7. 閉会</p>
資料	・次第、委員名簿、座席表、ミニバスガイド、事前配付会議資料、活発で良い議論ができる会議のために
出席者	<p>【委員】 山崎委員((公財)豊田都市交通研究所主幹研究員部長)</p> <p>小林《徳田》委員((公社)愛知県バス協会専務理事)</p> <p>潮田委員(愛知県タクシー協会刈谷碧南市部長)</p> <p>上原委員(名鉄バス(株)運輸本部交通企画官)</p> <p>高井《夫馬》委員(名古屋鉄道(株)地域連携部交通サービス担当課長)</p> <p>川畑《神野》委員(愛知県交通運輸産業労働組合協議会幹事)</p> <p>磯貝委員(知立市身体障害者福祉協議会副会長)</p> <p>三浦委員(知立青春クラブ連合会会長)</p> <p>加藤委員(知立市区長会(昭和2丁目区長))</p> <p>岩城委員(知立市商工会女性部長)</p> <p>加藤委員(住民代表)</p> <p>山下委員(住民代表)</p> <p>原田《小田》委員(中部運輸局愛知運輸支局首席運輸企画専門官)</p> <p>石屋《松岡》委員(愛知県都市・交通局交通対策課担当課長)</p> <p>立松委員(愛知県知立建設事務所維持管理課長)</p>

	天谷委員(知立市都市整備部長) 佐藤委員(知立市土木課長)
欠席者	服部委員(愛知県安城警察署交通課長)

内容(概要)	
1. 開会	
(司 会)	<p>定刻前ではございますが、本日予定の皆様にご出席いただいておりますので、ただいまより令和7年度第1回知立市総合公共交通会議を開催いたします。</p> <p>本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。本日の会議出席者は17名で、全委員18名の過半数を超えておりますので、会議は成立していることを報告いたします。それでは、会議に入ります前に、資料の確認をお願いいたします。本日配付させていただきました「会議次第」「総合公共交通会議委員名簿」と「座席表」の両面のもの、「ミニバスガイド」、「知立市総合公共交通会議設置要綱」「知立市総合公共交通会議事務取扱規程」、「活発で良い議論ができる会議のために。」の冊子、また事前にお送りしました「令和7年度第1回知立市総合公共交通会議資料」です。お手元にごございますでしょうか。</p> <p>なお、本会議に先立ちまして、会議終了後に議事録を作成するため、録音をさせていただきますので、あらかじめご了承ください。それでは、はじめに石川市長よりご挨拶申し上げます。</p>
2. あいさつ	
(市 長)	<p>令和7年度 第1回知立市総合公共交通会議の開会にあたり、一言ごあいさつ申し上げます。</p> <p>本日はご多用の中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。また日頃より当市交通行政に対しまして、温かいご理解とご協力をいただいておりますことを、心より感謝申し上げます。</p> <p>さて、当市の公共交通につきましては、今年度策定いたしました第7次総合計画においても、その一環として「市民が公共交通を利用して快適で便利に市内を移動できるよう、ミニバスの利用促進を図り、電車やバス、タクシーなどとの乗り換えの利便性を高める」としております。また、施政方針の中でも、公共交通の利便性向上は力を入れて取り組むべき課題と捉えており、ミニバスのルートの見直しをはじめ、市民の皆さまが日々の生活の中でより便利に公共交通をご利用いただける環境づくりを進めてまいりたいと考えております。</p> <p>本日の会議では、「ミニバス運行ダイヤの改正案」をはじめとする5つの協議事項について、委員の皆様にご議論いただきます。委員の皆様には、引き続き豊富な知識とご経験を生かし、広範な視点から忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>結びにあたりまして、委員の皆様のお力添えを賜りながら、さらに市民の皆様にとって利用しやすい公共交通の実現に向けて、共に進んでまいりたいと存じますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。</p>
(司 会)	<p>市長は公務のため、ここで退席をさせていただきます。</p> <p>今回は今年度最初の交通会議となり、また、交通会議が市の附属機関から独立してから初めての会議でもあります。委員の皆様におかれましては、新体制での委員就任にご承諾いただきありがとうございました。ここで委員の皆様簡単に自己紹介をお願いします。委員名簿の順に天谷委員からお願いします。</p>
(委 員)	【委員の自己紹介】

- (司 会) ありがとうございます。
議事に先立ちまして、お手元に配付しました「活発で良い議論ができる会議のために。」のチラシについて、愛知運輸支局小田様よりご説明をいただきます。
- (委 員) 【チラシの説明】
- (司 会) ありがとうございます。事務局は私池田と、課長補佐の加藤、担当の今田で対応させていただきますので、1年間よろしくお願ひします。
今回の会議では、「役員の選任について」、報告事項7件、協議事項5件のご審議をお願いいたします。市民の皆様にとってより便利な公共交通となりますよう、さらに協議を重ねていきたいと考えておりますので、委員の皆様方には、ご協力をお願い申し上げます。
それでは、まず、3.「役員の選任について」審議をお願いします。知立市総合公共交通会議設置要綱第7条第1項では、交通会議に会長1名、副会長1名、議長1名、監事1名を置くことと規定されており、同条第2項では、会長は、市長又は市長が指名する者と規定されていることから、市長より、都市整備部長天谷委員が指名されております。
会長の指名について、ご意見がありましたらお願いします。
(異議なし)
- (司 会) ありがとうございます。
続きまして、設置要綱第7条第4項では、議長は、委員の互選によって定め、副会長、監事は会長が指名する者と規定されていることから、天谷会長、副会長の指名をお願いします。
- (会 長) 副会長には昨年度まで交通会議の会長を務めておられました山崎委員を指名させていただきたいと思ひます。
- (司 会) 副会長の指名について、ご意見がありましたらお願いします。
(異議なし)
- (司 会) ありがとうございます。山崎副会長よろしくお願ひします。
続きまして、監事につきましても同項の規定により、会長が指名する者とされていることから、天谷会長、監事の指名をお願いします。
- (会 長) 監事には土木課長の佐藤委員を指名させていただきたいと思ひます。
- (司 会) 監事の指名について、ご意見がありましたらお願いします。
(異議なし)
- (司 会) ありがとうございます。佐藤監事よろしくお願ひします。
最後に、議長の選任を行います。議長は同項の規定により、委員の互選により定めることとされておりますが、立候補や推薦をされる方はいらっしゃいますでしょうか。
- (会 長) 交通会議の議長として実績のある山崎副会長が適任かと思ひますが、事務局、議長職との兼務についてはいかがでしょうか。兼務について問題がなければ、山崎副会長を推薦します。
- (事務局) 設置要綱上も兼務を妨げる規定はありません。
- (司 会) ただいま山崎副会長を推薦する声がありました。委員の皆様いかがでしょうか。
(異議なし)
- (司 会) ご異議がないようですので、議長は山崎副会長にお願いします。

以上で役員を選任を終わります。

それではここからの議事進行は、山崎議長に交代させていただきます。山崎議長、よろしくお願いいたします。

- (議長) こんにちは。ご指名にあずかりました公益財団法人 豊田都市交通研究所の山崎でございます。この会議が市の附属機関から独立したということで色々変化がありました。そういったなかで私は副議長をやりながら議長を務めさせていただくこととなりました。本日は非常に議題が多いものですから、円滑な運営にご協力頂きたいと思っております。ただし、遠慮はいりません。ご発言いただきたい内容がありましたらどんな内容でも構いませんのでご発言をお願いします。それでは、次第に沿いまして、3. 報告事項(1)「ミニバス利用状況について」を事務局より説明をお願いします。

3.報告事項

(事務局) 【資料1-1~1-4に基づき説明】

(議長) ただいまの説明について、ご意見・ご質問等はありませんか。

(委員) 資料1-4で各停留所の年間利用者数が出ていますが、例えばホテルクラウンパレスだと年間で2人しか利用しておらず、鳥居公園も年間利用者が29人で、ほぼ素通りしているような状況かと思えます。こういったバス停を減らすことは検討されていますか。知立市のミニバスは停留所がとても多いと感じていて、バス停の距離感が狭いので、あまり乗りたくない気がします。できれば刈谷市や豊田市のおいでんバスのような、適度なバス停の距離感だと、乗っていて乗りやすいと感じます。あまりにバス停が近いと私だと歩いたほうが早いと思ってしまいます。そのあたりいかがでしょうか。

(事務局) ご質問ありがとうございます。グリーンコースを例に出していただきました。知立駅に帰ってくる際に中町一ホテルクラウンパレスのバス停を通りますが、ミニバスは300m感覚でバス停を一つ設置することを基準としています。中町から知立駅までの間にバス停がなくなってしまうと、その地域の方では降りられる方もいらっしゃるの、バス停が何もないというのは距離がありすぎてしまいますので、中間のポイントとしてバス停の設置しやすいところに設置しています。

降りる方もいらっしゃると思いますが、資料に記載の年間利用者数というのは乗車時にカウントしておりますので、降車人数まで載っていません。資料からは見えづらいところではありますが、利用者がある程度いらっしゃれば、バス停の廃止はしづらいというところではあります。

(委員) 降車のデータはないですか。

(事務局) 利用人数は運行事業者の名鉄バスにカウントをしてもらっていますが、降車人数は月の中で決まった日数でカウントをしています。現在は降車のデータを持ち合わせていません。

(議長) ルート上であれば、たくさんバス停があってもそんなに問題はならないという考え方はあります。高齢者が使うことを考えると、100mでも歩けないということもあります。これが中まで入り込まなければならず、そのバス停を廃止することでルートが短縮され、所要時間を削減することできる場合などは検討する必要があるかと思っております。その他いかがでしょうか。

(委員) 資料1-2 左下表の市の負担金乗車料金と乗車料金の合計ということで、令和5年度と令和6年度を比較されています。市の負担金が97万上がりましたが、全体の乗車料金も140万円上がったということで、これからみると利用者が増えて市の持ち出しが減ったということでよろしいでしょうか。

(事務局) 市の負担金と乗車料金の差額の部分が現金でお支払いいただいたこととなります。市の負担金の方が伸び率が多いので、市の持ち出しは減ったということはありません。

(議長) この表は福祉系の部署からの負担金ということですね。運行全体の市の負担金ではなく、高齢者に

対する料金施策のなかで、福祉部署がこれだけ負担しているということです。その他いかがでしょうか。

(委員) 学生のなかには駅までバスで行きたい子もいると思います。朝ミニバスに乗るにしても、交通状況によってはバスが定刻に来ないことが多いと聞いています。学生の子が乗りやすい時間帯で、なるべく定刻に合うようにということは難しいでしょうか。

(事務局) 電車の時間に合うようにということでしょうか。

(委員) そうです。

(事務局) ミニバスが知立駅に到着する時間として、電車のダイヤにぴったり合わせることはしていません。理由としては、バスなので道路状況によっては遅延が発生します。ダイヤに合わせてしまいますと、電車に乗り遅れてしまうこともあるため、余裕を持たせて設定しています。

(委員) 運行ルートが一方通行ですが、反対に回るとは難しいでしょうか。

(事務局) 逆向きのコースが欲しいというのはよくいただくご意見でして、去年もこの会議で協議いただいたところです。逆向きを作ろうとすると、バス停をもう1箇所道路の反対に設ける必要があります。また、そこを運行させるためのバスも必要になり、運転する運転手さんも必要になります。単純に逆向きを作るためにバスを1台増やせばよいということではなく、それに係る負担が大変大きくなってしまいます。そのため、逆向きを作るよりも、市内全域を隈なく回る路線を維持することを重要視しています。また、コース上狭い道が多いですので、バスの離合が物理的に難しいということもあります。

(委員) コースに応じて、利用頻度の高いところを重点に回るところと、各バス停を停まるコースを作ることは難しいですか。

(事務局) コストをかければそういったことも可能かと思えます。ミニバスガイドをご覧いただいてもわかるように、ミニバスというのは市内全域を隈なく網羅することを考えて作成しています。この路線を維持することを第一に考えています。

(委員) ありがとうございます。

(議長) 今年度新しい計画を作成しようと事務局が動いています。そのなかで今のようなお話を議論していきたいと思えます。その他いかがでしょうか。続きまして報告事項(2)「地域公共交通網形成計画の数値目標に対する実績について」の説明をお願いします。

(事務局) 【資料2-1、2-2に基づき説明】

(議長) ただいまの説明について、ご意見・ご質問等はございませんか。

(委員) 資料2-1の空港アクセスバスは目標値が35人ですが、今運休しているということですね。空港アクセスバスは昔便利で利用していましたが、現在は運休して使えません。両親が空港から知立駅まで来る際に電車で来てもらっていますが、なかなか説明が大変で、バスがあつて空港から直接知立駅まで来れるととても便利だと思います。事業者の方で人がいない等課題があつて運休しているのだと思いますが、知立市として補助を出したりして復活させることで、県外からも人を呼び込むことができたり、観光面にもつながって来ると思います。。

(委員) 今の質問に関連して質問します。昨年9月頃飛行機に乗る機会があり、知立駅を朝1番に出るバスの乗ったところ、たくさんの方が乗っているなど思いました。刈谷市に入るともっと多くの方が乗ってくるかと思ったらそうでもなく、知立駅の乗車が一番多かったです。帰りもちょうどバスがあつたので、運転手さんに「知立駅行きますか。」と聞いたところ「行きません。」と言われました。自分だけでなく、次の方も同じ質問をされていて、こんなに知立駅まで行きたい需要があるのに、知立駅に行かないのかと疑問に感じました。

- (議 長) 経験されたことをお話いただきました。事務局いかがでしょうか。
- (事務局) 空港アクセスバスが運休していることに関する問い合わせをもらうこともありました。2017 年は日に 32 人利用されていたところが、コロナ禍もあり、2023 年は 2 人になり、昨年 11 月以降は運休ということです。事業者さんが出席されていないなかで、事業者さんにどういった声が実際に届いているのか掴めていないため、市からも状況の確認を行いたいと思います。
- (議 長) 知立駅がハブ的な位置づけとなっているため、知立市民だけが利用しているわけではないかもしれませんが、たしかに空港から知立駅までバスで来れたら便利だと皆さん思われているところだと思いますので、周辺市町や愛知県も含めて考えていただきたいと思います。しかし、担い手不足ということで、対応できるかどうか分からないこともありますので、新しい課題として考えていただきたいと思います。その他よろしいでしょうか。
- (委 員) 重たい荷物を持って電車の乗り換えはとても大変です。バスだと荷物を入れてしまえば運んでくださるので、田舎から出てくる方は便利じゃないかと思います。
- (議 長) バスの便利さというところですね。それでは報告事項(3)「令和7年度地域公共交通事業スケジュールについて」の説明をお願いします。
- (事務局) 【資料3に基づき説明】
- (議 長) ただいまの説明について、ご意見・ご質問等はございませんか。
- (委 員) 11 月頃にバス停の乗入口設置工事とベンチの設置と書いてありますが、八橋の在原寺のバス停のところで、病院に行くために立ってバスを待っている人がいました。ベンチの設置はできませんか。
- (事務局) 道幅が狭く、曲がり角でもあるので見通しの問題もあり、ベンチの設置は難しいです。また少し坂道になっているので、ベンチを安全に設置できるかどうかも課題です。今回お話をいただきましたので、候補地として検討はさせていただきます。
- (議 長) 道路の状況もあり、なかなか難しいですね。他によろしいでしょうか。続きまして報告事項(4)「夏休み期間中の中学生乗車キャンペーン」の説明をお願いします。
- (事務局) 【資料4に基づき説明】
- (議 長) ただいまの説明について、ご意見・ご質問等はございませんか。毎年恒例になってきましたので、実施した結果も交通会議内で報告があると思います。
- (委 員) これは中学生のみが対象ですか。中学生のみになっている理由は何ですか。
- (事務局) 中学生を無料にする理由は、ミニバスに乗るきっかけにさせていただくためです。中学生ですと一人でバスに乗ってしまうため、常に乗り放題にしてしまうと収益が得られないこともあります。また中学生・高校生は自転車を使って自分で移動できるため、機会がないとなかなかミニバスに乗ってもらえません。小学生のうちからミニバスに慣れ親しんでもらい、中学・高校と上がり、機会があった場合に乗ってもらえるきっかけ作りを目指しています。
- (委 員) 高校生の子が半額とかも難しいですか。
- (事務局) ミニバスの利用用途としては通勤通学で使われていることが多いです。現金や定期券を使って利用していただく方は、ミニバスの重要な収入源の一つとして大切にしたいと考えています。
- (委 員) ありがとうございます。
- (議 長) 何でも無料とするのではなく、事務局からも説明があったように、明確なターゲットを絞り、まずはミニバスに乗ってもらうきっかけ作りのためには中学生が良いのではないかとということです。対象の幅を広げてみることにしても、機会があれば検討をしてみてもよいかと思います。
- (委 員) 中学生で定期券を買って通学されている子もいるのですか。

- (事務局) 定期券購入者の内訳まで把握できていません。
- (委員) 中学生の多くは定期券を使って通学していないとして、高校生になると通学で使われる例が増えるという説明がありました。このキャンペーンを実施することで、バス通学が選択肢の一つとして検討してもらえるようであれば取組みとして面白いと思います。
- (議長) 知立市立の中学校はバス通勤を認めていないですか。
- (事務局) 認めていないです。
- (議長) 使うとしたら、私立の中学校に通う学生たちが知立駅に出るためにバスを使う可能性はありますので一度調べてみるのも面白いかもしれませんね。その他いかがでしょうか。それでは報告事項(5)「乗車料金種別調査について」の説明をお願いします。
- (事務局) 【資料5に基づき委員から説明】
- (議長) ただいまの説明について、ご意見・ご質問等はありませんか。
- (委員) 例年5月と11月に調査を実施しているということで、結果を見て気になったのが、小学生以下の項目について、新年度の5月は少ないが11月になると上がるような傾向のようです。今回は5月も利用高いのは何か理由として考えられることはありますか。もし11月にもっと上がった場合は思い当たることがありますか。
- (事務局) 昨年度までちりゅうこどもフェスティバルに参加し、公共交通の認知度の低い30～40代の親御さんを対象にしたミニバス乗車体験等を実施しました。その中でバスに乗ったことがない方が、これを機会にミニバスに乗ってみようという回答してくれた方もいらっしゃるの、そういった方の利用が増えたと期待しています。
- (議長) その期待どおりだと嬉しいですね。
- (委員) 1か月定期券の利用者の比率が少しずつ下がってきている要因はあるのでしょうか。
- (事務局) 我々としてもこの結果が出たときに、定期券の利用者の方の比率が下がってきたので心配だなと感じましたが、5月の調査の総数が11月と比較すると減っていることもありますし、乗車人数がここ2・3年回復傾向にきてはいたのですが、いよいよ頭打ちが来るのではないかと感じています。回復が留まった兆しだと考えています。
- (議長) なかなかこの資料だけだと考察は難しいかもしれませんが、何かわかるころがあれば今後とも報告いただきたいと思います。それでは、報告事項(6)「公有民営方式車両購入費国庫補助金について」の説明をお願いします。
- (事務局) 【資料6に基づき説明】
- (議長) ただいまの説明について、ご意見・ご質問等はありませんか。よろしいでしょうか。それでは、報告事項(7)「運賃料金部会の協議結果について」の説明をお願いします。
- (事務局) 【当日配付資料に基づき説明】
- (議長) ただいまの説明について、ご意見・ご質問等はありませんか。
- (委員) 運賃料金部会と総合公共交通会議の位置づけの話で、カルテルの防止等は理解していますが、今回の件でいうと、大幅なルート変更等もないので運賃の改定についても必要ないということの先に交通会議で話し合っ、運賃料金部会をやったほうが良いという結論になればやればよいし、やらなくてよいという判断になればやらなくてよいという進め方はなかったのでしょうか。
- (委員) 制度上の話になりますが、基本的にバスの運賃は運行事業者ごとに距離当たり毎の金額を持っていて、それを上限としてその中でバス停間の距離に応じて設定しています。
- 令和5年10月までは運賃料金部会を開催せず、総合公共交通会議の協議のみで運賃を設定できて

いました。特にミニバスのような均一料金の場合、本来バス停間の距離で設定しているのを、各バス停間毎に、ここからこのバス停間は100円といったように下げることで調整しています。今回の運行改正では路線が追加になっていて、バス停の場所も変わっているため、各バス停間の距離が変更になっています。よって、運賃制度上この距離に関する運賃について設定されていないという扱いになります。今までどおりミニバスが100円というのは分かり切っているところかもしれませんが、新しいバス停間の距離について運賃の設定ができていないため、改めて協議が必要となります。均一料金を採用していて、バス停の移動があった場合には、少なくとも運行事業者からは手続きが必要となります。さらに専門的な話になると、協議運賃の内容が変わった場合には、協議証明書の発行が必要で、協議証明書を発行するためには協議を経る必要があるため、今回運賃料金部会を開催してもらったという経緯です。なるべく自治体や会議体の負担が少ない方法を考えていますが、こういう整理となっています。

(議長) 説明いただいたようになるべく簡易な方法を国で考えていただければと思います。その他いかがでしょうか。

(委員) 中学生は医療費が負担されて、高校生は医療費が負担されるかされないか分からないですが、そのことに関して、中学生や高校生も料金の見直しは難しいでしょうか。18歳以上は成人という扱いのため難しいのかもしれませんが、協議いただけたらと思います。

(事務局) 中学生ですら無料期間を夏休み期間中に限定しているの、それを高校生まで広げるというのは、ご意見として伺いますが、なかなか現状では難しいかもしれません。

(議長) ありがとうございます。計画策定のなかで決定していくこととなると思いますので、今後ご意見をお願いします。それでは、協議事項(1)「ミニバス運行ダイヤの改正案について」の説明をお願いします。

4. 協議事項

(事務局) 【資料 7-1～7-4 に基づき説明】

(議長) 今回の改正のポイントについては前回の交通会議でご審議いただきましたが、三河知立駅のバス停位置について公安協議の中でご指摘があり、修正を行ったということです。こちらについては事務局一任ということで了承いただいておりますので問題ないと思います。ただいまの説明について、ご意見・ご質問等はございませんか。

(委員) ひとつ前の運賃料金部会の話はダイヤ改正スケジュールのなかに、運賃料金部会も開催したということに記載したほうがよいと思います。

(事務局) おっしゃる通りだと思いますので修正いたします。事務局から2点補足させていただきます。1点目、報告事項(1)のなかで、委員の方からホテルクラウンパレスの降車人員がどのくらいいるかご質問いただいておりますのでお調べしたところ、月に160人程度が降車されておりました。2点目、資料 7-2 (5)事前確認事項の道路管理者協議につきましては5月23日に実施しています。

(議長) 先ほどの降車人数の実績を聞くと、降りの方は結構いらっしゃるようですね。その他いかがでしょうか。

(委員) 時刻表を改正されると思いますが、資料 7-4で、各ルート検索サイトやアプリでミニバスのバス停検索を行う際、市役所だと色んな所が表示されてしまうため、今回知立市役所あるいは知立市役所南に変更されるということです。ルート検索としては弊社の CentX のアプリがあります。時刻表を変更される際に、CentX の二次元コードをどこかに記載してもらえれば、名鉄であれば乗り入れしてい

る知立駅、三河知立駅、三河八橋駅、また JR であれば東刈谷駅、野田新町駅に乗り入れをしているので、少しでもバスを使いやすく、また鉄道との交通結節点ということを考えると、バスの時刻の後に鉄道の時刻を検索したいというニーズに対応できますので、ご検討をお願いします。

(事務局)

以前よりご依頼をいただいているところですので、掲載の検討をさせていただきます。

(議長)

掲載することにより利用者が便利になるのであれば、やれることはどんどんやってほしいと思います。

(委員)

確認ですが、資料 7-2 裏面で遠新切バス停が移設されると説明がありましたが、運行経路はどのように変更になるのでしょうか。

(事務局)

資料7-3の裏面をご覧ください。既存のルートが黒の線ですが、改正案ルートは赤い線で記載しております。新三河知立駅に乗り入れすることにより、すでにグリーンコースで利用している遠新切バス停を通りますので、移設統合を行うものです。

(委員)

理解しました。ありがとうございます。

(議長)

その他いかがでしょうか。

(委員)

いくつか質問があります。1点目は、ダイヤ改正の前にプロポーザルを実施すると思いますが、網形成計画の終了年があと2年ほどあります。プロポーザル自体は大体5年が多いと思いますが、網形成計画の満了時に新しい計画を作成した内容によって、ダイヤを変えていく可能性があるのか、またそのときにはプロポーザルをやり直すのかお聞きしたいです。次に、今回の運行改正でパープルコース上に新規で2つ停留所を作るということで、設置理由も分かります。しかしパープルコースが地域間幹線系統で利用人数が伸び悩んでいるため、てこ入れをし利用増加を目指すということですが、個人の経験から言って、新規の停留所に関わる方はいいですが、関わらない方は所要時間が延びたり、遠回りする間隔になって、別の移動手段を考えられてしまい、地域間幹線系統の輸送量の算定にマイナスになってしまうリスクもあります。停留所の利便性を向上し、路線全体の利用者数を増やすことを目指していると思いますが、伸ばしたことが逆効果になること可能性もあることをお伝えしておきます。最後にダイヤ改正についてですが、今回はパープルコースだけですが、以前からミニバスの大きなウイークポイントとして、市の南側の JR 野田新町駅や東刈谷駅との乗り継ぎ拠点について、JR のダイヤ改正により、昼間の時間帯に30分時間が空く時間帯にミニバスのダイヤが入ることがあります。JR が15分間隔で走っているときはよかったです、本来は10分待つくらいで電車に乗れることが理想だと思いますので、今後の課題として検討いただけたらと思います。

(議長)

ありがとうございます。いろいろご意見をいただきましたが事務局よろしいでしょうか。

(事務局)

3点ご質問いただきました。まず運行協定を5年間結ぶにあたって、その期間内に計画の改定があり、計画をもとにダイヤの改正を行うかといったご質問でしたが、基本的にダイヤはこのままで行きたいと考えています。しかし知立駅が連続立体交差の事業を行っているなかで、通常利用しているバスターミナルの道路形態が変わってくる可能性があるため、計画の期間内でもルートの見直しを行う可能性があります。2点目で、パープルコースで2つ停留所を増やすことで利便性向上を図ることを狙っていると思うが、コース自体の距離や所要時間が伸び、利用者が離れていく懸念があるとお伝えいただきました。私たちも認識しているところでして、パープルコースの乗り入れしている範囲が広範囲に及び、1便あたりの所要時間が長くなります。今回の改正で、パープルコースの乗車人員が今後どのように変わってくるのか注意深く見ていきたいと思います。3点目は JR との接続が以前は15分間隔だったものが30分間隔になったことで、接続が悪くなってしまったということです。認識はしておりますが、各便にそれぞれ利用者の方もいるので、このままでいきたいと考えています。

- (議 長) 今後の新しい計画のなかでも検討していきたい内容だと思います。確認ですが、ダイヤは運行事業者に調整した上で作成しているということですのでよろしいですね。この案件については審議事項となりますので、採決をとらせていただきます。ただいまの議案に関しまして、承認していただける方は挙手をお願いします。
- (全員挙手)
- (議 長) ありがとうございます。全員の方から挙手いただきましたので、議案どおり承認させていただきます。委員の方からいただいた意見を今後の計画に活かしていきたいと思います。続きまして、協議事項(2)「知立市総合公共交通会議の事業の負担金の申請について」の説明をお願いします。
- (事務局) 【資料8に基づき説明】
- (議 長) ただいまの説明について、ご意見・ご質問等はありませんか。昨年度までは市が行っていましたが、交通会議が会計を持つことになりましたので、市に対して負担金を申請するものです。この案件については審議事項となりますので、採決をとらせていただきます。ただいまの議案に関しまして、承認していただける方は挙手をお願いします。
- (全員挙手)
- (議 長) ありがとうございます。全員の方から挙手いただきましたので、議案どおり承認させていただきます。事務局は手続きをお願いします。続きまして、協議事項(3)「地域公共交通計画策定に係る基礎調査業務の契約締結について」の説明をお願いします。
- (事務局) 【資料9に基づき説明】
- (議 長) ただいまの説明について、ご意見・ご質問等はありませんか。計画策定となりますと膨大な作業が発生するため、これくらいの費用がかかるということです。市の職員だけでは難しいため、コンサルタントに委託を行うものです。
- (委 員) 反対ではないですが、協議事項として、内容について良いとも悪いともいづらいです。例えばですが、金額について過去の契約と比べてどうか、あるいは落札者の(株)国際開発コンサルタンツがどういった会社でどういった実績があるのかという情報の記載があるといいと思います。協議事項ではなく、どちらかという報告事項でも良いと思います。規定上協議事項にしなければならないのであれば、判断できる材料がないと判断しづらい気がします。いかがでしょうか。
- (事務局) 今回は知立市に登録のある指名登録業者から、交通計画策定の実績がある業者を選定し、事務局で入札を行いました。たしかに内容については報告に近いものではありませんが、この事業は交通会議が行うものであり、交通会議が行う契約行為については、事務局の報告であるよりかは、委員の皆様からご意見があれば伺いたく議題としてあげております。
- (議 長) 事務局の方針としてこれは協議事項としたということです。その他いかがでしょうか。
- (委 員) この会議は選定場ではないので、一般的に自治体では報告事項で済んでいるような気はします。1点気になったのは、資料3の地域公共交通計画策定基礎調査のなかで、補助金申請を行ったものの不採択となったとありますが、どういった事情か教えていただけますか。
- (事務局) 交通計画を策定するにあたり補助金を要望しましたが、運輸局の考え方では、継続して計画を作る自治体よりも、新規で計画を策定をするところ、もしくはより利便性が向上をするような取り組みを盛り込んだ計画を行うところを評価して補助金を出していると回答をもらっています。
- (議 長) 国の補助金はないですが、なんとか市の負担金で作成していこうということです。報告事項でもよいのではないかと話がありましたが、この案件については審議事項となりますので、採決をとらせていただきます。ただいまの議案に関しまして、承認していただける方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

(議長) ありがとうございます。全員の方から挙手いただきましたので、議案どおり承認させていただきます。国際開発コンサルタンツさんには基礎調査をお願いしたいと思います。続きまして、協議事項(4)「地域公共交通計画策定に係る基礎調査業務の実施について」の説明をお願いします。

(事務局) 【資料10に基づき説明】

(議長) ただいまの説明について、ご意見・ご質問等はありませんか。

(委員) アンケートの調査は紙で書くタイプかと思いますが、紙だけでなくインターネットとかでも回答できますか。母数が少なくてもアンケートの意味が無いと思うので、どのくらいを数を想定していますか。

(事務局) 紙だけではなく、二次元コードを読み込んでもらって回答してもらおう形式を考えています。高齢者の方には紙で郵送する予定です。アンケートの総数は2,000人で、そのうち500通を紙で郵送します。今後委託業者とも協議をし、固めていきます。

(議長) ただいまの説明について、ご意見・ご質問等はありませんか。

(委員) 網形成計画のフィードバックの関係で基礎調査かと思いますが、資料2-1に全体目標が合ったかと思いますが、高岡ふれあいバスと一般タクシーについては、前回のアンケート内で設問がないので、公共交通全体のアンケートという位置づけならば、数値目標が入っている項目についてはアンケートをやっていたきたいと思います。

(議長) おっしゃるとおりだと思います。他によろしいでしょうか。具体的なアンケート内容があるわけではないですが、前回の調査表が見本として提示されました。基礎調査としてこのスケジュールでやっていくということですが、この案件については審議事項となりますので、採決をとらせていただきます。ただいまの議案に関しまして、承認していただける方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

(議長) ありがとうございます。全員の方から挙手いただきましたので、議案どおり承認させていただきます。ちなみにアンケート調査の内容について今後事務局に意見を寄せる機会はあるのでしょうか。

(事務局) 今回いただいたご意見も含めまして、委託業者と協議を行います。委員の皆様にはアンケートを郵送し、ご意見をいただく機会を設けることを考えています。

(議長) 具体的な期間はまだ決まっていないですね。

(事務局) まだ決まっていません。

(議長) 分かりました。続きまして、協議事項(5)「令和8年度地域公共交通網形成計画の別紙について」の説明をお願いします。

(事務局) 【資料11に基づき説明】

(議長) ミニバスの3つの路線が地域間をまたぐ地域間幹線系統であり、そういった路線に対して国から補助金がもらえるということで、その申請を行うものです。申請をするためには、計画の別紙を作成して提出していくということです。ただいまの説明について、ご意見・ご質問等はありませんか。

(委員) バスの補助金の事業は通常の年度とは異なり、10月から9月を一年度としています。資料にもあるとおり、令和8年度事業分を6月30日までに国に申請してもらいます。計画に基づき申請を行うもののため、別紙を作成いただくものです。別紙のなかで事業目標のところ、「新型コロナウイルスによる利用者の減少がみられるため」とあります。前半の議論のなかで、コースによっては運行の伸びが落ちているものの利用促進を行っていくという話もありましたので、ここの書きぶりについては検討していただけるとよいかもしれません。

(事務局) ご指摘のとおりかと思いますが、修正いたします。

- (議 長) たしかにそのとおりですね。新型コロナウイルス感染症の落ち込みから回復してきているわけですので、書き方を変えた方が印象がいいかもしれないですね。別紙の内容については、修正が入ってくるかもしれませんが、事務局にお任せするというので、承認していただける方は挙手をお願いします。
(全員挙手)
- (議 長) ありがとうございます。全員の方から挙手いただきましたので、議案どおり承認させていただきます。本日の議事は終了しました。最後にはなりますが、市民の方から意見をお伺いしたいと思います。どんなことでも結構です。参加されていかがでしょうか。
- (委 員) 初めて参加しまして、内容が難しい議論をされていますが1年間頑張ります。
- (委 員) 高齢者に関することや、免許返納者の話がありました。免許返納者は手続きをすると無料になるかと思いますが、資料5にある免許返納者定期券はどういった制度でしょうか。
- (事務局) 自主返納者は定期という形ではなくとも申請していただければ75歳まで全路線無料で乗れますので、免許返納者定期券は行っていません。
- (委 員) 分かりました。
- (議 長) ありがとうございます。ぜひ青春クラブの方に積極的にバスに乗っていただきたいと思います。
- (委 員) 高齢者無料パスケースや自主返納者に対する申請については、周知していきたいと思います。
- (議 長) ありがとうございます。本日の議事は終了しました。
それでは進行を事務局にお返ししたいと思います。ありがとうございました。
- (事務局) 1点補足ですが、市民アンケートを委員の方に送付すると説明いたしましたが、市民アンケートを8月に実施したいと考えていますので、6月～7月頃に送付させていただきますので、忌憚ないご意見をお寄せください。

5. その他

- (司 会) ありがとうございます。5. その他にはいります。
委員の皆さんからご意見・ご質問等がありましたらお願いします。
それでは、事務局より連絡事項がございます。
- (長寿介護課) 【連絡事項の説明】
- (事務局) 【連絡事項の説明】
- (司 会) それでは、本日の知立市総合公共交通会議はこれで終了とさせていただきます。
本日は、お忙しい中ありがとうございました。

6. 閉会